

お悩み

全国一斉『こどもの人権相談』強化週間

問 人権政策課 人権同和男女共同参画係

法務局では、いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、専用相談電話「こどもの人権 110 番」、インターネット人権相談受付窓口「こどもの人権 SOS - eメール」、SNS (LINE) の3つの方法で、子どもをめぐる人権相談に応じています。

二学期が始まって間もない時期は悩みや相談も増えます。そこで、下記のとおり、「こどもの人権 110 番」及び SNS (LINE) の平日の受付時間を延長するとともに、土日も相談に応じる「全国一斉『こどもの人権 110 番』強化週間」を実施します。

▶キャッチコピー

『あなたの悩みを聞かせてね』

- ▶延長期間 ○ 8/23 (水) ~ 8/25 (金)、28 (月)、29 (火)
8:30 ~ 19:00
○ 8/26 (土)、27 (日)
10:00 ~ 17:00
(その他の平日は 8:30 ~ 17:15)



専用相談電話

こどもの人権 110 番

☎ 0120 - 007 - 110

SNS (LINE) による人権相談

アカウント名: 「SNS 人権相談」

検索 ID : @snsjinkensoudan

上記の検索 ID・二次元コード等から公式アカウント「SNS 人権相談」を友だち追加の上、ご相談ください。なお、相談内容を入力する前に「ご相談はこちら」をタップしてください。



◀ご相談はこちらから

学び

【浅間南麓こもろ医療センター】第 40 期 実践保健大学

問 浅間南麓こもろ医療センター 事務局: 保健予防課 ☎ 0267-22-1070 (代表)

「誰もが健康で安心して暮らすこと」は、地域で生活する私たちみんなの願いです。そして、この願いを実現するためには、そこで暮らす住民自身が「自分の健康は自分で守る」「暮らしの主人公は自分自身である」という自覚を持って、主体的に行動することが何より大切です。

実践保健大学は、健康に関する知識と意欲を高め、家庭の中で健康づくりを実践する人、さらには地域の中で健康づくり活動を実践・推進するリーダーを養成するために開講しており、今年で 40 回目を迎えます。修了生は 1,100 名を超え、健康づくりのリーダーや仲間たちは、それぞれの家庭や地域で大いに活躍されています。暮らしのなかで実践できる健康づくりについて私たちと一緒に楽しく学びませんか？

内容	医師等、病院職員による「健康づくりに関する講座」
日程	9/9 (土)、10/14 (土)、10/28 (土)、11/11 (土)、11/25 (土)、12/9 (土) ※全 6 回、スポット受講も可能
会場	浅間南麓こもろ医療センター 6 階会議室 ※第 2 回は、老人保健施設こまくさ
定員	30 名
費用	資料代等 5,000 円 (税込) ※スポット受講の場合 → 1 回 1,000 円 (税込)

